

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースの関係で適切である	7	国の定めた基準以上の広さを確保し、スペースは児童の特性に応じて適切に配置・利用しております。		
	2	職員の配置数は適切である	7	国の定める配置基準では、事業所に児童発達支援管理責任者及び管理者を1名以上配置、児童10名までに職員2名を配置、それ以上の児童が利用する際には、児童5名につき職員を1名ずつ増員するというものになっており、その基準を厳守しております。		
	3	生活空間は、児童にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7	生活空間は、児童にわかりやすく構造化され、児童の動線を妨げないよう適切な配慮をしております。		
	4	生活空間は、清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、児童達の活動に合わせた空間となっている	7	衛生環境に配慮し、毎日児童の退所後に机、椅子、道具等も消毒し、清掃を徹底しております。日々意見を出し合い、配置換えをおこない、また危険がないか確認しながら安全にも配慮しております。		
	5	必要に応じて、児童が個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっている	7	事業所内の個室数は1室となっております。個室が使用できない時には、机の配置に留意し、落ち着いて療育できる場所を提供できるように配慮しております。	安全を考慮しながら、パーティションの使用も検討してまいります。	
業務改善	6	業務改善を進めるためPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参加している	7	定期的なリフレクシオン会議やミーティングをおこない、日々の業務改善や療育内容の見直しをしております。		
	7	保護者様向け評価表を活用するなどによりアンケート調査を実施して保護者様の意向等を把握し、業務改善につなげている	7	年に一度は保護者様にアンケートを依頼し、ご意見を職員間で検討し、リフレクシオン会議などで課題や改善策を話し合っております。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげている	7	毎月リフレクシオン会議をおこない、職員間で情報の共有や意見を出し合い、業務改善をおこなっております。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	7	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されている	7	定期的に事業所内研修をおこない、専門的知識の習得や資質向上に努めております。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されている	7	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	支援プログラムを作成し、令和7年度に向けた公表準備をしております。	
	12	個々の児童に対してアセスメントを適切に行い、児童と保護者様のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	7	面談にてアセスメントをおこない、保護者様からのニーズや課題に対応できるように支援計画を作成しております。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、児童の支援に関わる職員が共通理解の下で、児童の最善の利益を考慮した検討が行われている	7	面談にてアセスメントをおこない、保護者様からのニーズや課題に対応できるように支援計画を作成しています。全職員で検討する時間を設け、共通理解を計っております。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われている	7	個別支援計画については職員間で共通認識を固め、周知徹底したうえで、支援に取り組みしております。		
	15	児童の適応行動の状況を標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認している	7	統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。		
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」、「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、児童の支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7	児童発達支援ガイドラインを遵守したうえで、児童一人ひとりに合った支援内容を設定し、計画を立てております。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	活動プログラムの立案は、職員全員で意見を出し合うことで課題に沿った活動を立案しております。利用児童の特性・現状と記録を参考に、その都度組み立て、共有しております。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	療育内容の見直しや話し合いを随時おこない、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。		
	19	児童の状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせさせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われている	7	児童の発達に合わせて個別活動、集団活動を適宜組み合わせ、個別支援計画を作成しております。		
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っている	7	業務内容についての共有及び、児童の支援内容について打ち合わせをおこなっております。		
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	支援終了後は送迎などで全員参加にならない時もありますが、支援の中で気付いたことや気になることなど、職員間で伝え合い、共有しております。共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員がいつでも確認できるようにしております。		
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証改善につなげている	7	支援をおこなった職員が必ず経過記録を取り、できている所やできていない所などを見直し、支援の検証・改善につなげております。		
	23	定期的にモニタリングを行い放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っている	7	定期的にモニタリングをおこない、面談にて保護者様からお話がいただいた意向を踏まえたうえで、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを判断しております。		
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っている	7	ガイドラインに遵守し、児童一人ひとりの状況や保護者様のご意向に応じながら、総則の基本活動を適切に組み合わせ、支援をおこなっております。		
	25	児童が自己選択できるような支援の工夫がされている等自己決定をする力を育てるための支援を行っている	7	プログラムを複数用意し、児童自身が選ぶことができる場面を設定し自己決定できる力を育てています。自己決定できる力につなげております。		
関係機関や保護者様との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その児童の状況をよく理解した者が参加している	7	児童発達支援管理責任者や対象となる児童の状況を把握している職員が参加しております。		
	27	地域の保健、医療(主治医や協力医療機関等)、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えている	7	各関係機関と連絡を取り、連携を図っております。		
	28	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、児童の下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応)、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7	送迎時に担任との申し送りをしており、学校での様子や行事等の情報も共有しております。		
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	4	放課後等デイサービス移行後に、就学前の施設との情報共有は行っておりますが、必要に応じて連携してまいります。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	7	現在までに移行した児童はおりません。	今後移行する児童への対応として、保護者様の了承を得たうえで支援内容等の情報提供をおこなってまいります。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイザーや助言や研修を受ける機会を設けている	7	事業所のある地域には児童発達支援センターがないため、そのような機会がありません。	児童発達支援センターが開設されましたら、連携を図っていきたいと思っております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流など外部との活動する機会がある	7	今年度は交流機会はありませんでした。	行政や各施設と相談しながら、交流や地域のお祭りへの参加などを検討してまいります。	
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加している	7	自立支援協議会へ積極的に参加しております。		
	34	日頃から児童の状況を保護者様と伝え合い、児童の発達の状況や課題について共通理解を持っている	7	送迎時などに保護者様にその日の様子を必ず伝え、共通理解を持てるようにしております。また保護者様と積極的な意見交換をおこない、より良い支援へつなげております。		
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っている	7	できる範囲の支援に努め、送迎時や連絡帳のやりとりを通して、ご質問などへの助言をおこなっております。保護者様からお悩みやご相談などがあつた場合には、丁寧なアドバイスに努めております。	事業所について理解を深めていただくため見学・話し合いなどを持つ機会があつてもよいと考えています。保護者様のご意向にも配慮し、慎重に検討してまいります。	
保護者様への説明責任等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7	契約時には丁寧な説明をするように努めております。		
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童や保護者様の意思の尊重、児童の最善の利益を優先考慮の観点から、児童や家族の意向を確認する機会を設けている	7	児童の様子を振り返りながらモニタリングを作成しております。保護者様の意向を踏まえたアセスメントを実施し支援計画を作成し、意向の確認をおこなっております。		
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者様から放課後等デイサービス計画の同意を得ている	7	支援計画を作成した際には、保護者様に対して説明をおこない、同意をいただいております。		
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか	7	送迎時や連絡帳のやりとり、家庭連携を通して保護者様からのお悩みや心配ごとについてうかがい、気持ちに寄り添った助言やアドバイスができるよう心掛けております。		
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者様同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしている	7	今年度は保護者会の機会はありませんでした。	保護者様のご意見をうかがいながら保護者様の交流の機会を検討してまいります。	
	41	児童や保護者様からの苦情について、対応の体制を整備することなど、子どもや保護者に周知し、苦情があつた場合に迅速かつ適切に対応している	7	現時点までに重大な苦情をいただいたことはありませんでしたが、苦情窓口と責任者を配置し、玄関には、ご意見箱を設置しております。ご意見をいただいた場合は速やかに対応させていただきますよう努めてまいります。		
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を児童や保護者様に対して発信している	7	季節ごとにお便りを発行し、行事予定や制作活動の様子、お知らせなどを発信しております。		
	43	個人情報の取扱いに十分留意している	7	個人情報の取り扱いには慎重におこない、書類は施錠できる場所に保管しております。また、利用児童の写真掲載は書面に保護者様の同意を得たうえで、掲載しております。		
	44	障がいのある児童や保護者様との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7	児童には特性に合わせた伝達方法、保護者様には専門用語は避け、分かりやすい言葉で伝えるよう心掛けています。		
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	7	今年度は地域住民をご招待するような企画はできませんでした。	個人情報保護の観点や、保護者様のご意向を踏まえ、事業所主催の行事にお招きするなどの機会を企画・検討し、地域との交流も検討してまいります。	
	非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7	保護者様に確認していただけるよう、各種マニュアルを策定し、事業所の見やすい場所に掲示しています。年間計画を立て各種マニュアルを元に訓練を計画、実施しています。	
		47	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的な避難、救出その他必要な訓練を行っている	7	定期的に地震、火災、風水害を想定した避難訓練を実施しています。避難訓練の様子は、送迎時や連絡帳、お便りにて保護者様にご紹介しております。	
		48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の児童の状況を確認している	7	事前に服薬や発作などの情報について聞き取りをおこない、通院前後には症状を詳しく確認しております。また、全職員がマニュアルにそつた対応を熟知して、緊急事態に適切な対応をおこなえるよう配慮しております。	
		49	食物アレルギーのある児童について、医師の指示書に基づく対応がされている	7	アレルギーについては面談時に保護者様より詳細な情報をいただいております。いただいた情報は全職員で情報共有と共通理解をおこなっております。	
		50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修を講じ、その他必要な措置を講じ、安全管理が十分な中で支援が行われている	7	事業所内外についての安全確保について、定期的な研修や訓練を実施しています。マニュアル、計画書は事業所入り口に提示しております。	
51		児童の安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づき取組内容について、家族等へ周知している	7	事業所内外についての安全確保について、研修や訓練を実施しています。実施の様子については、毎月のおたよりでお知らせするようしております。		
52		ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討している	7	ヒヤリハット報告書の作成、保管をおこない、職員で話し合う場を設け、再発防止に努めております。		
53		研修機会を確保するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7	事業所内で職員研修をおこない、虐待防止についての周知に努めております。毎年、虐待や身体拘束などの研修をおこなっております。		
54		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、児童や保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	原則として契約書で身体拘束は禁止となっておりますが、やむを得ず必要となつた場合には、児童や保護者様に十分なご説明をおこない、承諾を得て、計画書にも記載しております。事業所内では職員に対して身体拘束に関する事業所内研修と知識の更新をおこなっております。		

〇この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体でおこなった自己評価です。